



りぼん



(人と人をつなぐりぼんになりたいという思いから命名しました☆)

保育コンシェルジュ
マスコットキャラクター
リボンちゃん

お子様の就園先を考えている 保護者のみなさまへ



これから就園先を検討される際に、「働いているので長い時間あずかってもらいたい。」「就園先は近所が良い。」「自由に施設を選びたい。」など、就園先を選択する際に重視する視点は様々です。

お子様を「長い時間預かってもらいたい。」とお考えの保護者様の選択肢として、今は預かり保育を利用する事で長い時間お子様を預かることができる幼稚園も増えています。

今回の通信は、寒川にある保育園と幼稚園の預かり時間、開園日、保育の無償化について比較する事で、就園先の選択にお役に立てられるよう作成いたしました。

入園までの流れ

○保育所を希望する場合

保育を必要とする事由が必要となります。

- ①週3日以上で月64時間以上の就労
(育児休業からの復職、求職活動も含む)、
②妊娠・出産、③疾病等、④(同居親族の)
介護、看護、⑤災害復旧、⑥就学、⑦虐待、
DVなどのいずれかの入所要件があり、お子さんを
家庭で保育することができない場合、保育所
等にて日常的にお預かりすることができます。

- ①町に『保育の必要性』の認定申請と
保育所の利用申込み

- ②利用調整
町が保育施設利用の可否を決定します。

- ③決定通知
保育所を利用できない場合があります。

- ④保護者・児童
保育所利用開始(慣らし保育)

○幼稚園を希望する場合

- ①希望の幼稚園のプレ保育、入園説明会
等に参加⇒願書入手
(※例年10月頃、各幼稚園で配布)

- ②希望する園に提出。入園面接など

- ③入園内定
(※例年11月初旬、各幼稚園で決定)
※具体的な期日については、各幼稚園にご確認ください。

- ④保護者・児童 幼稚園入園



対象年齢・預かり時間・開園日・保育料無償のタイミング・
保育料以外にかかる費用の比較については裏面へ



比較項目	保育所等・認定こども園（保育部）	幼稚園・認定こども園（幼稚部）
【対象年齢】 (例) ・0歳児から預けたい ・2歳までは保育所に通って、3歳からは働き方を変えて幼稚園に通いたい...等	0歳児1歳児2歳児3歳児4歳児5歳児 入園可能→小学生 ※保育所は0歳児（満6カ月～）から5歳児まで入園可能、小規模保育施設・家庭的保育施設は0歳児（満6カ月～）から2歳児まで入所可能です（3歳児からは連携園への優先入所が可能です。）	満3歳児3歳児4歳児5歳児 (入園可能) 入園可能→小学生 ※3歳児（満3歳児）から入園する事ができます。 ※施設によって受け入れ可能な月が異なりますので各施設にお問合せください。
【預かり時間】 (例) ・幼稚園の預かり保育を利用しながら仕事少しずつ始めたい。 ・週に2日だけ夕方まで仕事をしたい。 ・出来るだけ長時間預けられる施設が知りたい。	7時18時19時 保育標準（短）時間※保育が必要な時間帯延長保育 ※認定を受けた標準時間（最大11時間）又は短時間（最大8時間）の範囲で預けることができます。 ※開所・閉所時間は施設によって異なります。	7時9時14時19時 預かり保育教育時間預かり保育 ※長い時間帯預かり保育を実施している幼稚園も増えていますが、施設によって預かり保育の実施時間や実施日が異なりますので、各施設にお問い合わせください。
【開園日】 (例) ・土曜日に仕事がある。 ・長期休暇中は祖父母に保育を頼めそう。	【週の開所日】 月曜から土曜日日曜日 開所日※祝休日は閉所します閉所 ※保育園の開所日は月曜日から土曜日になり、保育が必要な曜日にお預かりします。（土曜開所していない園もあります） 【年間の開所日】 4月3月末 開所日※長期休業日はありませんが、年末年始はお休みです ※お盆休み期間閉所の園もありますので、各園にお問合せ下さい。	【週の開園日】 月曜日から金曜日土曜日日曜日 開園日※祝休日は休園します休園休園 ※町内には土曜日に預かり保育をやっている園もあります。 【年間の開園日】 春休み冬休み春休み 開園夏休み開園開園 ※春休みや夏休み、冬休み等の休暇の期間でも預かり保育を実施しています。
【保育料無償となるタイミング】	4月1日3月末 3歳児→5歳児（就学前の児童） ※0歳児から2歳児は所得に応じた保育料がかかります。 ※3歳児から5歳児の保育料は全額無償化されています。	3歳になった日3月末 満3歳児→5歳児（就学前の児童） ※基本保育料は各幼稚園が設定します。（施設型給付園は上限なし。私学助成園は上限25,700円/月の範囲で無償化されます。）
【保育料以外にかかる費用】	・認定を受けた保育時間を超える場合、延長保育料がかかります。 ・その他、給食費等の諸経費がかかります。	・保育の必要性の認定（※）を受けると、預かり保育の利用料が上限11,300円/月（450円/日）の範囲で無償となります。（満3歳児は非課税世帯のみが預かり保育一部無償化の対象となります。） ・その他入学金や制服代、教材費、園バス代、行事費、給食費等の諸経費がかかります。 (※) 認定を受けるには、町への申請が必要になります。詳しくは寒川町保育幼稚園課までお問合せ下さい。